

＝ポスト冷戦研究会シンポジウム；ポスト冷戦 20 年（第 1 回）＝

日 時：2011 年 5 月 21 日（土）午後 1 時 30 分～6 時

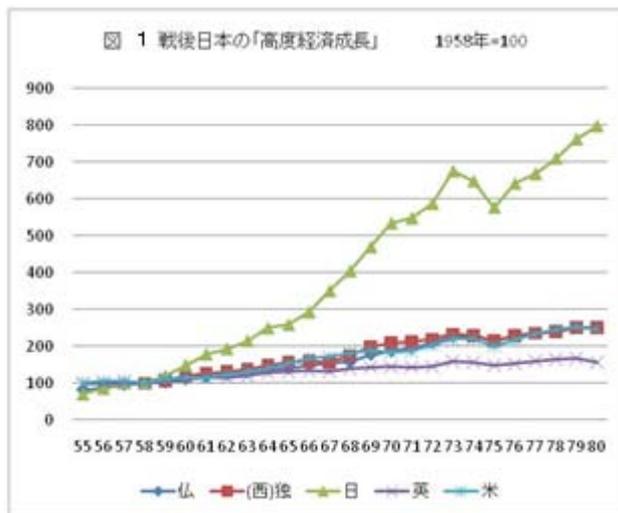
場 所：専修大学神田校舎 1 号館 8 階 8 A 会議室

「戦後日本資本主義の基盤としての土地所有—歪んで発達した
資本主義国・日本の変革と『土地国有』論再考」

涌井秀行（明治学院大）

I. はじめに——ジャパン・シンドローム（日本症候群）と戦後土地所有【基盤】

本報告は、戦後日本資本主義を規定した国内要因＝基盤が「零細土地所有＝零細農耕」を核とする「土地所有」であることを論証し、この解決をとおして日本の変革を展望しようとするものである。有効な制限原理、社会的な「公共財」として性格を持たない、封建領主顔負けの土地所有は戦後日本を染め上げた染料、化学反応の触媒としての【基盤】であり、この【基盤】土地問題の解決なしには日本の変革と揚棄はあり得ない。「失われた 20 年」「閉塞感」打破の国民的立場に立った道筋を見出そうとする試論、問題提起である。



日本の「高度成長」；強蓄積

☐ 冷戦体制の政治・軍事・経済的必要 +

☐ (再版) 原蓄過程の工業/資本は農業を非包摂

＝非経済自律性（国内非応答的

【外生循環構造】）

米（日）による移植・創出
工業生産力〔外因（生産手段＝機械装置・器具・技術+原燃料・原材料）〕、
〔内因【基盤】土地（所有）〔核としての「零細土地所有＝零細農耕」労働力排出基盤〕にあたり、それが因

子・触媒となって異常なまでの化学反応＝爆発＝経済成長が起きた。

→基盤崩壊の危機（農村の過疎・限界集落＝都市ホームレス・住宅問題）

II. 零細土地所有＝零細稲作農耕の形成論理

——労働力排出・陶冶基盤としての稲作労働

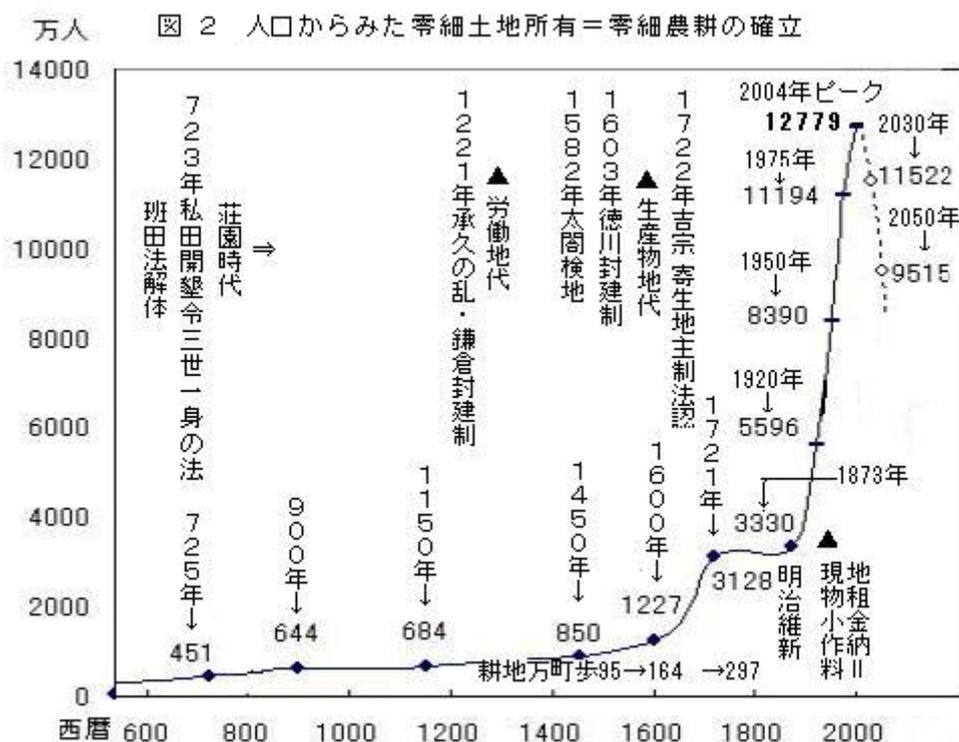
===Movie 参照 稲作===

論理（1）水田稲作農業→〔鋤（ハト）有機肥料(ソト)〕農法の成立/普及→生産力上昇（土地生産性）規模拡大をではなく労働集約農業＝資本主義的農業（規模の経済阻止）＝生産性上昇

論理（2）手作業（手耨耕）による労働は耕作面積をも制限（1日の田植・稲刈り・除草；1反（10a）/男一人前の作業量×適期2週間程度（労働力の集中投下必要＝家族労働最適＝資本主義的展開不可能）＝1戸当たり1.5町歩＝限界面積）→零細土地所有＝零細農耕：稠密・精確・協調・苦汗労働力を陶冶。＝戦後日本の工業労働力の培養土壌【基盤】
工業を意味する「industry」はラテン語の「勤勉：industria」を語源

Ⅲ. 零細土地所有の歴史的形成過程（図1を参照）

1. ～17世紀前半（江戸初期）5～10町歩 大百姓〔地主手作地経営〕家父長的農奴主経営→（①新田開発②零細農法の出現）→農業「生産力発展の基本的方向は、単位面積当り収穫量の増大による生産性の向上を指向している。単婚小家族による家族協業の枠内で、家族労力を最大限に活用し、零細錯圃形態をとる圃場に多量の労働と多量の肥料を投入し、小農具を駆使して周密な肥培管理をおこない、園芸的な集約農業」



寄生地主制の制度的確立

徳川吉宗は「1722（享保7）年7月、新田開発に関する高札を江戸日本橋に建て、『新田になりそうなところは、幕府の責任で開発を申しつけるから申し出るように』と開発人＝民間デベロッパーを募集。幕府は自力開発能力喪失＝財力のある町人新田開発15%のマージン（小作料収奪法認）＝戦前の【基抵】、戦後の【基盤】の確立

2. 明治維新と180度転換した「近代」的土地所有

旧封建領主の上級所有権温存＋欧州近代的土地所有権の反対の意味（小作に対する絶対的権利）都市も含む零細土地所有＝資本の大土地所有の絶対性の法認

Ⅳ. 戦後日本の「高度成長」の【基盤】としての土地所有3局面と蓄積メカニズム

1. GHQ農地改革と農村における「零細土地所有＝零細農耕」

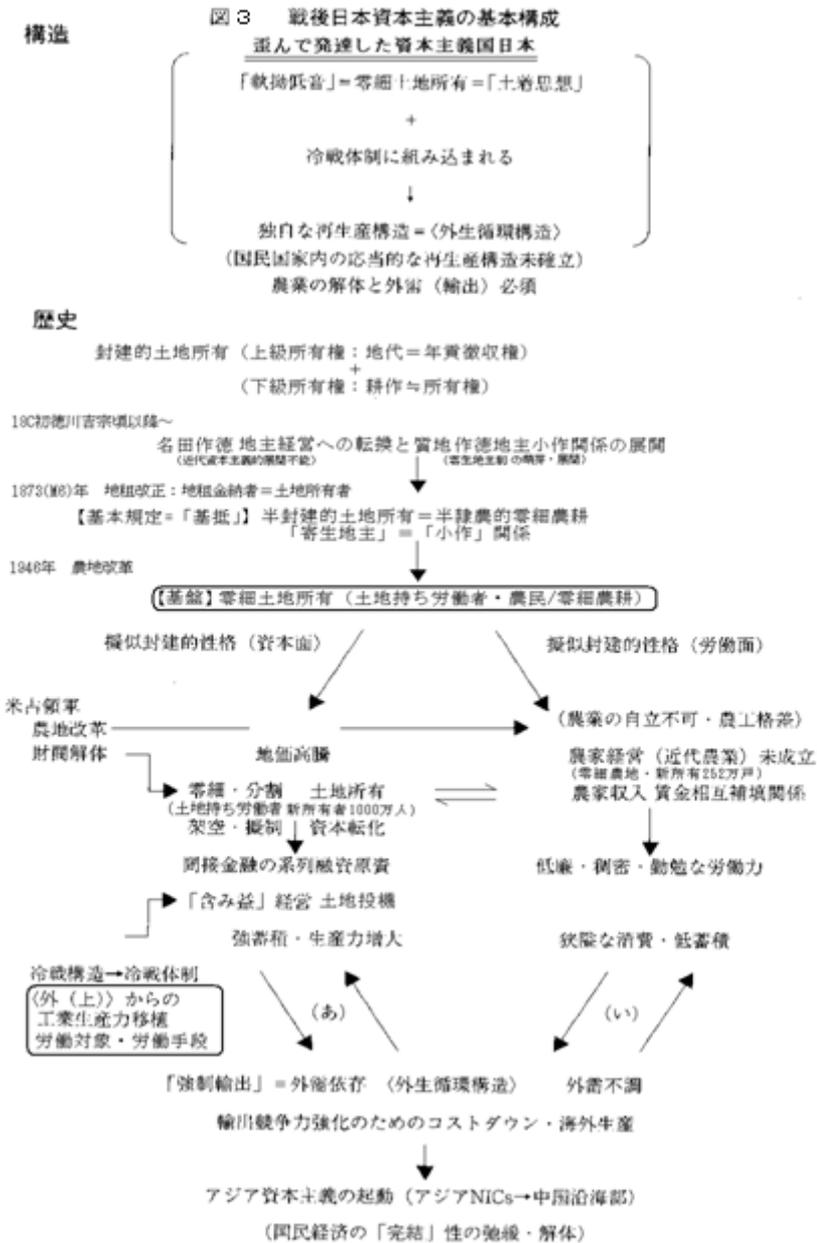
耕地所有面積0.8町歩＝自立経営不可＝農業産業として自立できず兼業（農業所得＋賃金）

生産手段としてではなく財産としての土地所有

2. 財産税と都市における零細宅地所有——土地持ち労働者の生成

GHQ財閥解体→財産税→都市の零細宅地所有1000万人の新所有

土地神話創世記＝切売り売買・投機的前提条件



4. 資本による労働力の実質的包摂——「会社人間」育成法と稲作

稲作労働→稠密・精確・協調・苦汗労働力陶冶

日本の高度成長(「強蓄積」);

スタート: 冷戦体制の政治＝軍事＝経済的必要からアメリカによって導入・移植された工業生産力〔労働手段(機械装置・器具・技術)と労働対象(原燃料・原材料)]が、戦後日本資本主義の【基盤】「零細土地所有＝零細農耕」〔舐めるような「精耕細作」労働力〕にあたり、それが触媒となって異常なまでの化学反応＝爆発＝経済成長。

図3の外生循環(あ)(い)確認・説明 労働面の説明(資本面省略)

図 4 戦後日本資本主義の資本賃労働関係

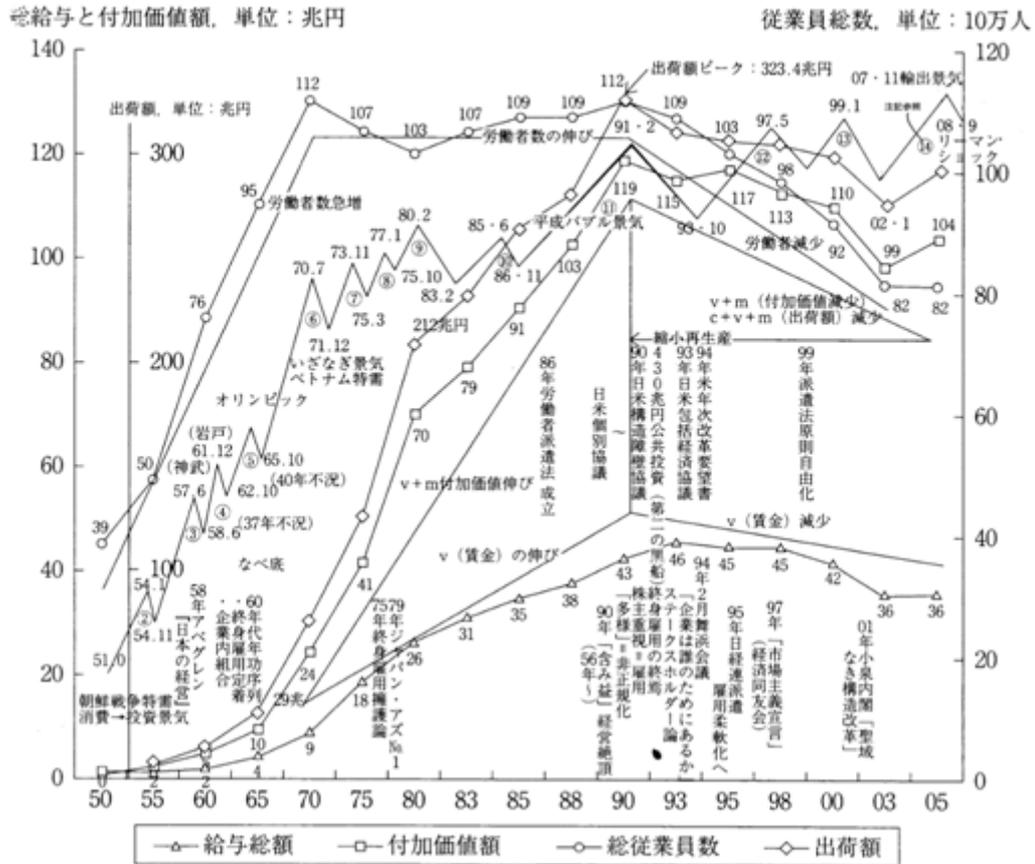


図 4 注記参照

「第2の黒船」(1989.9~90.6)最終報告では630兆円の公共支出(10年間)
 →公共投資が利かない。[きいたわけではない そのうちに外需が復活 62/65年不況 国債 ベトナム]
 93年11月平岩レポート(細川)→95年3月「規制緩和推進計画」閣議決定(村山)
 (第14景気循環上昇局面=㉔)株式・不動産ミニバブル(外人買い)と輸出景気

高度成長による人手不足が農村から猛烈な勢いで農民を労働者として吸いだし、農村は労働力を排出する「労役土壌」となった。けれども、生み出された供給能力は膨大で、国民の消費=内需では到底吸収しきれなかった。外需は必然となり、輸出は強制的となる。輸出=外需が順調であれば比類なき強蓄積・高成長が実現。経済大国=輸出大国【外生循環構造】

[図2(あ)の局面]。輸出堅調→高度成長

[図2(い)の局面]。輸出停滞→停滞 両者の媒介環公共投資=土建国家資本主義

こうして戦後日本資本主義の〈基本構成〉=〈外生循環構造〉が成立したのであり、その【基盤】が零細土地所有=零細農耕であり、その核心にはその中で陶冶された労働力、労働者がいる。

V. まとめ

——歪んで「高度に発達した資本主義」の国民的変革

戦後日本の強蓄積・「高度成長」は【基盤】【零細土地所有＝零細農耕】で陶冶され排出された労働者（力）を不可欠な構成要素とし【基盤】を吸い尽くすことによって達成されたのである。だが、それは、農業の崩壊、農村の過疎化、限界集落の発生という社会問題となって表れてきている。同時に都市の零細宅地所有は住宅ローンと高家賃という住宅問題となって労働者を痛めつけ、「派遣切り＝ホームレス」という貧困問題となっている。そして、含み益経営・土地投機利益を「享受」してきた資本・企業はその経営基盤を掘り崩され、その「つけ」、「不良債権」を負った銀行は「合併」・「国有化」という金融不安となって「失われた20年」「閉塞感」の表徴となっている。戦後日本資本主義は【基盤】の問題、「土地所有」の問題を先送りできないところにまで来ている。この土地問題は、「ジャパン・シンドローム」の解決の要にある問題ではないのか。

日本の国土面積の57%が過疎の危機さらされ、食糧自給率が40%に低下する格好で、農業・農村は崩壊の危機に直面している。そしてこの「土地問題」は都市においては労働者の住宅問題として労働者を苦しめ続け、「派遣切り＝ホームレス」という人権侵害さえ起こしている。「ジャパン・シンドローム」日本病の病巣は、この「土地所有」問題

「土地制度史学会」1967年秋季大会は、「農業解体における土地所有形態の再検討―農業生産構造・再構成の方向―」と題する「土地国有」論を共通論題

戦後日本の変革にとって、この「零細地片私的所有＝零細農耕」問題の解決なしには先には進めない、という提起だった。1960年代後半、ベトナム特需にのって驀進する日本資本主義の量的拡大（「第2次高度成長」「いざなぎ景気」）が根底にある問題を等閑視させ、留保条件付きではあるにしる「高度に発達した資本主義国」の幻想 農業の再編を基礎に自立的国民・民族国家の枠組みの経済（再生産）を展望するべきだ、と土地制度史学会は提起＝67年秋の共通論題「土地国有」〔農民の自主性の下：農民的土地所有（農業での自立）→全農民的土地所有——全人民的土地所有〕

↓

「技術的基礎」は未準備＝未成立

水稲耕作の機械化は未確立＝単婚家族労働を前提とした水稲耕作の手作業による限界、最大「1.5町歩」の壁は、「土地国有化」の展望をさえぎる高い壁。

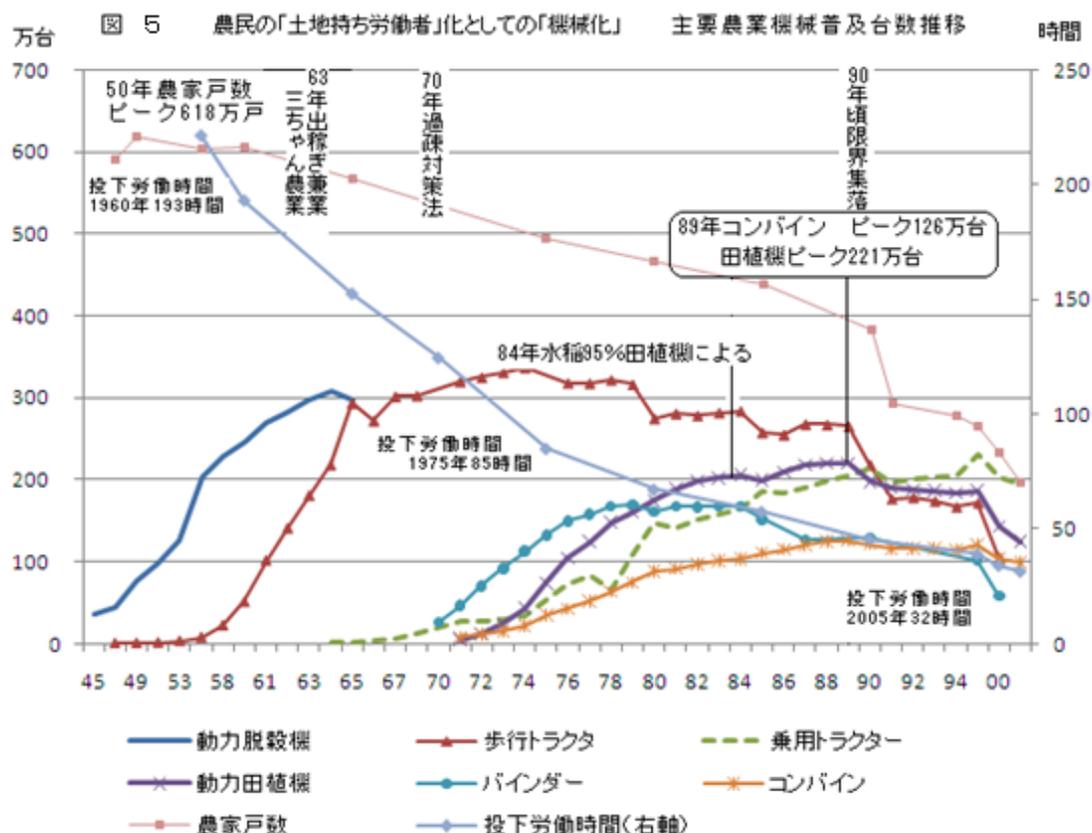
土地制度史学会の共通理解・認識（保志恂 準備研究会）。

零細性打破の「機械化体系」の確立は、1970年代後半

しかし、この「土地国有化」提起の持つ意味は大きい。先ほど触れたように「第2次高度成長」「いざなぎ景気」が、根底にある「零細土地所有＝零細農耕」問題を覆い隠し、ここから生成する大企業・独占資本とそれ以外企業の格差（例えば賃金格差や生産性）と基底にあってその格差を作り出し固定する役割を果たしている「零細地片私的所有＝零細農耕」を温存することになる。同時に「この関係はまた工業の方から言ってもやはり排除されなければならないが、この循環を断ち切り、農業が他産業と肩を並べてゆくには土地国有化以外にないのではないか、またそうしなければ一方で低賃金の基盤を温存し、他方では膨大な中・下層農民の累積する窮乏化を見殺しにする」ことになる。工業と農業の両方の経済構造（再生産）の確立こそが肝要であり、日本の民主的な変革の展望をめざす上で、その理論的な可能性・展望を打ち固めておく必要がある、と考えた。土地国有化（農民的土地所有→全農民的土地所有→全人民的土地所有）という展望のもとに、「零細私的土

地所有＝零細農耕」という農業構造の止揚，産業として成り立つ農業の確立を提起したのである。「従属―自立論争」〔補論2参照〕に距離を置く＝回答。

しかし1960年代半ば以降，日本は「輸出大国」へ→1970年代半ばからの「重厚長大から軽少短薄」へと「産業構造転換に成功」（「ME自動化＝合理化」）し，「高度に発達した資本主義」国日本はいよいよ現実味を帯びてくるようになる。「成長」の現実は，農業の衰退・解体などの「心配」を社会の片隅に追いやった。



だが「失われた20年」の現実，その「心配」を今，世の中のまん中に引きずり出した。

- (1) 都会の労働者の「派遣切り」＝ネットカフェ難民＝ホームレスに「転落」
- (2) 住宅ローンの支払いに苦慮（土地と住宅に関する悲喜こもごもの投書欄「声」）
- (3) 食料自給率40%

(4) 「過疎地域」が国土面積の6割，「限界集落」・「耕作放棄地」キー・ワードこうした現実，日本が欧州並みに「高度に発達した資本主義」国ではなかった，ということの証明。冷戦の脅威のもとで「歪んで発達した資本主義」日本国の地金(じがね)，「歪み」である「制限原理を伴わない土地所有」，その根源にある「零細土地所有＝零細農耕」という「歪み」が社会の表層に滲(し)みだしてきている。「経済成長」という「良薬」によって発症が抑えられ深層に潜んでいた病巣が息を吹き返し，日本社会を今むしばんでいる。

〔補論1〕「土地公有」論 ――司馬遼太郎と宮沢喜一――略

〔補論2〕戦後「従属―自立」論争と「土地国有」論――略